

◆損益計算書

	平成30年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	令和元年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)
経常収益	2,660,865	2,580,617
資金運用収益	2,163,454	2,161,516
貸出金利息	1,292,684	1,275,083
預け金利息	85,678	81,779
有価証券利息配当金	758,662	777,265
その他の受入利息	26,429	27,387
役務取引等収益	268,688	278,961
受入為替手数料	150,604	156,659
その他の役務収益	118,084	122,302
その他業務収益	197,273	130,451
外国為替売買益	174	—
国債等債券売却益	165,160	114,685
その他の業務収益	31,938	15,766
その他経常収益	31,447	9,688
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	2,169	1,801
株式等売却益	—	2,079
その他の経常収益	29,277	5,806
経常費用	2,551,178	2,475,966
資金調達費用	20,755	19,636
預金利息	19,096	18,314
給付補填備金繰入額	1,296	952
その他の支払利息	362	369
役務取引等費用	203,266	212,119
支払為替手数料	50,668	49,483
その他の役務費用	152,598	162,636
その他業務費用	42,926	17,348
外国為替売買損	—	72
国債等債券売却損	6,196	267
国債等債券償還損	36,688	16,988
その他の業務費用	42	21
経費	2,003,575	1,994,911
人件費	1,297,111	1,278,396
物件費	675,127	683,547
税金	31,336	32,967
その他経常費用	280,654	231,950
貸倒引当金繰入額	216,274	202,847
貸出金償却	28,346	9,487
株式等売却損	—	—
株式等償却	—	—
その他資産償却	24	39
その他の経常費用	36,009	19,576
経常利益	109,686	104,651
特別利益	1,001	15
固定資産処分益	3	—
その他の特別利益	997	15
特別損失	2,103	5,629
固定資産処分損	1,318	504
減損損失	784	5,124
税引前当期純利益	108,584	99,038
法人税、住民税及び事業税	850	770
法人税等調整額	△7,191	△12,630
法人税等合計	△6,341	△11,860
当期純利益	114,925	110,898
繰越金（当期首残高）	△17,319	76,690
土地再評価差額金取崩額	—	3,373
当期末処分剰余金	97,606	190,961

(単位：千円)

(注)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益金額74円32銭
- その他の経常収益には、睡眠預金の整理金4,953千円を含んでおります。
- その他の経常費用には、債権売却による損失3,235千円、及び偶発損失引当金繰入5,681千円を含んでおります。
- 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地 域	主な用途	種 類	減損損失（千円）
十日町市内	営業用店舗1ヶ所	土地	279
糸魚川市内	営業用店舗1ヶ所	土地・建物	182
上越市内	営業用店舗1ヶ所	土地	4,662

営業用店舗については、営業店毎（但し大学前支店は全体に含める）に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店をそれぞれグルーピングの最小単位としております。本部、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、資産グループ3カ所の帳簿価格を回収可能価格まで減額し、当該減少額5,124千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能額は正味売却価格により測定しており、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省 平成26年5月1日改正）等に基づく評価額等を基礎として評価しております。

◆剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	第96期	第97期
	平成31年3月末	令和2年3月末
当期末処分剰余金	97,606,581	190,961,733
利益準備金限度超過取崩額	1,478,500	6,063,500
剰余金処分額	22,394,829	14,843,536
普通出資に対する配当金	22,394,829	14,843,536
特別積立金	—	—
繰越金（当期末残高）	76,690,252	182,181,697

◆会計監査人による監査

平成30年度、令和元年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、会計監査人公認会計士 大原啓資氏の監査を受けております。

令和元年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

令和2年6月19日

上越信用金庫

理事長 大堀 芳 和